

入 会 の ご 案 内

本会は、公営競馬の健全な振興を図るとともに地域社会の福祉向上に寄与することを目的としています。(定款第3条から)

そのため、出走馬の確保並びに公正確保に努めることで、浦和競馬の発展に寄与することとしています。(定款第4条から)

1. 会員の所有馬を対象に、浦和競馬で着外になった場合に1頭につき1万円を交付します。(年会費を完納した日から該当となります。)原則2開催毎に取りまとめて支払します。
なお、本会の予算額を超える時点で打ち切りとします。
2. 会員の所有馬が競走中の不慮の事故で傷害が発生した場合は、共済加入馬に対し傷害見舞金規程に基づき、所定の見舞金を支給します。(任意加入です。)
3. 競走馬(2歳)購入費補助事業を実施しており、非会員よりも会員への補助額を優遇しています。
4. 競走馬の防疫対策として実施されている馬インフルエンザ(春)・(秋)日本脳炎、ゲタウイルス、破傷風の予防注射などの経費を会で負担します。
5. 番組表及び日割表を開催ごとに送付するとともに、会で独自に作成する南関東4場の開催カレンダーを毎年送付します。
6. 馬主会会報(年1回)並びに「ネットワーク馬主」(原則開催ごと)を発行して、浦和競馬の情報を提供します
7. 会員研修会を開催し、浦和競馬の近況や競走馬の知識などに関することをテーマに研修会を実施します。

入会金は 80,000 円、年会費は 20,000 円

共済加入掛金は1頭につき 30,000 円

◎ 入会申込書は、本会に直接お申し込みください。

一般社団法人 埼玉県馬主会 電話 048-882-1697

FAX 048-886-1798

ホームページアドレス <http://www.umanushikai.com/>

*** 裏面もお読みください。**

このたびは一般社団法人埼玉県馬主会に加入いただきありがとうございます。
います。

会員の都合により、退会届を提出することで任意に当会を退会できますが、年会費が未納の場合は退会前に必ず納入するようお願いいたします。

参 考

定款 第8条 会員は、理事会で別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 退会する場合には、本会に納入すべき会費及び負担金等の拠出金を完納しなければならない。